

# 平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：消費生活課  
 担当名：総務・企画調整担当  
 内線：2941

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B25	消費者行政活性化事業費			一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費	
事業期間	平成21年度～平成29年度	根拠法令	埼玉県消費者行政活性化基金条例		戦略項目				
					分野施策	010403 消費者被害の防止			
<b>1 事業の概要</b> 増加傾向にある高齢者の消費者被害を防止するためには、高齢者自身や家族が悪質商法の手口を認識することが重要である。 そこで、高齢者を中心とした啓発を行う。 (1) 消費生活相談充実強化事業 590千円 研修参加者数の見直しによる負担金の減額等 (2) 消費者行政啓発・広報事業 8,576千円 委託業務の契約差金発生等に伴う減額				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 消費生活相談充実強化事業 2,860千円(当初 3,450千円) イ 消費者行政啓発・広報事業 22,052千円(当初 30,628千円) ウ 法執行・事業者指導強化事業 1,155千円 (2) 事業計画 ア 消費生活相談体制の強化 相談員のレベルアップ研修や専門家の活用、県主任相談員による巡回相談を実施し、相談体制を強化する。 イ 消費者への啓発 増加傾向にある高齢者の消費者被害防止のため、情報交換会・情報発信を行い地域における啓発活動及びネットワーク構築の促進を図る。 ウ 事業者の指導 悪質事業者に対して、徹底した調査指導を行う。					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (県10/10)				(3) 事業効果 消費者被害の減少 【埼玉県消費生活基本計画の基本指針】 平成23年度1.45% 1.16%(平成28年度目標)					
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 行政・民生委員・地域包括支援センターなど高齢者と関わりのある機関等によるネットワークを作りを促し、高齢者の見守りを地域で行う。 多重債務キャンペーンは消費者団体・弁護士・司法書士・市町村・警察等と連携し多重債務の撲滅に努める。					
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×0.1人=950千円				(5) 補正予算の概要 (1) 消費生活相談充実強化事業：研修参加者数の見直しによる負担金の減額等。 (2) 消費者行政啓発・広報事業：高齢者の被害防止ガイドブック等の契約差金発生等に伴う減額。					
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	繰入金						
決定額	9,166	7,006	2,160					26,067	
現計額	35,233	33,073	2,160						